第１号様式（第５条関係）

年　　月　　日

霧島市長　　　　　　様

住　　所（所在地）

（〒　　　　　　　　　）

　団体名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

霧島市人材確保支援事業補助金交付申請書

霧島市人材確保支援事業補助金の交付を受けたいので、霧島市人材確保支援事業補助金交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　金　　　　　　　円

２　添付書類

⑴　事業計画書（第２号様式）

⑵　収支予算書（第３号様式）

⑶　誓約書（第４号様式）

⑷　補助対象経費の分かる見積書やカタログ、設計書等の写し

⑸　現況の分かる書類（既存製品の改良等を行う場合）

⑹　その他

３　担当者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者 | （ふりがな）氏名 |  | 役職 |  |
| 電話番号 |  | 携帯電話番号 |  |
| FAX番号 |  | E-mail |  |

第２号様式（第５条関係、第８条関係）

事業計画（実績）書

　主たる業種

１　事業の種類

|  |  |
| --- | --- |
|  | ⑴　対面又はオンライン説明会・面接会参加に要する経費 |
|  | ⑵　インターンシップ等の受入に係る経費 |
|  | ⑶　求人媒体掲載に要する経費 |
|  | ⑷　広告媒体作成に要する経費 |
|  | ⑸　自社紹介動画作成に要する経費 |

※　該当する事業ごとに左欄に○をつけること。

２　事業の目的及び内容

|  |
| --- |
| 【目的】 |
| 【内容】 |

３　実施計画（実績）

|  |
| --- |
| 【計画（実績）】 |
| 【目標（結果）】 |

第３号様式（第５条関係、第８条関係）

収支予算（精算）書

１　事業の種類

|  |  |
| --- | --- |
|  | ⑴　対面又はオンライン説明会・面接会参加に要する経費 |
|  | ⑵　インターンシップ等の受入に係る経費 |
|  | ⑶　求人媒体掲載に要する経費 |
|  | ⑷　広告媒体作成に要する経費 |
|  | ⑸　自社紹介動画作成に要する経費 |

※　該当する事業ごとに左欄に○をつけること。

２　収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 予算（精算）額 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 予算（精算）額 | 事業期間 | 備考 |
| 記号 | 事業名 |
|  |  |  | 年　　月～年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～年　　月 |  |
|  |  |  | 年　　月～年　　月 |  |
| 合計 |  |  |  |

３　支出の部

※１：「予算（精算）額」は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

※２：「３　支出の部」の「記号」欄には、事業ごとに「１　事業の種類」の記号

（例：⑴）を記入すること。

※３：事業期間は、各事業の始期と終期を記載すること。

※４：区分が５種以上の場合は、適宜行を追加すること。

第４号様式（第５条関係）

年　　月　　日

霧島市長　　　　　　様

住　　所（所在地）

（〒　　　　　　　　　）

　団体名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

誓　約　書

霧島市人材確保支援事業補助金の交付を申請するに当たり、次の内容について、誓約します。

１　補助金に係る補助対象要件を満たしています。また、同一年度に霧島市人材確保支援事業補助金（以下「補助金」という。）を申請し、及び交付を受けたことはありません。

２　申請内容に虚偽はありません。

３　現に霧島市で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思があります。

４　申請内容に関し、霧島市から調査、報告、訂正などの求めがあった場合には、速やかにこれに応じます。

５　偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合には、補助金の返還等霧島市長の指示に従うとともに、団体名等を公表される場合があることに同意します。

６　補助金交付に関する審査において、市税（個人市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）、水道料金及び霧島市市営住宅の住宅料の滞納の有無並びに滞納がある場合の滞納額を照会・調査することに同意します。

７　役員等が、次に掲げるものではありません。

ア　特定の宗教活動又は政治活動を目的としている者

イ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う者

８　役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体をいう。以下同じ。）又は暴力団関係者（暴力団の構成員若しくは暴力団に協力し、関与する等これと関りを持つ者又は集団的若しくは常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の関係者であるとして、警察等捜査機関から通報があったもの若しくは警察等捜査機関が確認したものをいう。）が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等ではありません。

９　上記６に該当する法人等であることを知りながら、当該法人等と取引をしている事実はありません。

１０　霧島市長が、上記７のイ、８及び９を確認するため、必要な事項を鹿児島県警察本部長に照会することについて同意します。